

# 「新焼却施設整備基本計画（案）」に対する 意見募集結果について

新焼却施設整備基本計画（案）について、貴重なご意見をお寄せいただき、誠にありがとうございました。

いただいたご意見に対する市の考え方をまとめましたので、結果を公表します。

なお、ご意見の一部については、趣旨を損なわない範囲で要約し掲載させていただきましたので、ご了承ください。

## ■意見募集期間

令和4年2月10日（木）から令和4年3月11日（金）まで

## ■結果公表日

令和4年3月30日（水）

## ■広報手段（意見募集の周知）

- ・市報にいがた、市ホームページ、サイチョプレスに掲載
- ・循環社会推進課（担当課）、亀田清掃センター、市政情報室、各区役所、各出張所、中央図書館（ほんぽーと）、江南区文化会館にて資料を閲覧および配布

## ■ご意見の提出状況、案の修正

- ・提出者数 : 10名（提出方法：FAX1、電子メール1、窓口持参8）
- ・提出団体数 : 1団体（窓口持参1）
- ・意見数 : 28件
- ・案の修正 : 6件

## ■結果公表場所

意見募集の結果は市ホームページの他、次の場所で閲覧できます。

（閉庁日、休館日は除きます）

循環社会推進課（市役所 本館 2階）、亀田清掃センター（管理棟 1階）

市政情報室（市役所 本館 1階）、各区役所地域課又は地域総務課、各出張所、中央図書館（ほんぽーと）、江南区文化会館

## ■お問い合わせ

新潟市 環境部 循環社会推進課 整備グループ

〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地1（市役所 本館 2階）

電話：025-226-1427 FAX：025-222-7032

E-mail：junsui@city.niigata.lg.jp

## 新焼却施設整備基本計画（案）に対するパブリックコメントに寄せられたご意見及び市の考え方

No	頁	該当箇所	ご意見	市の考え方	案の修正
1	5	2.2 ごみ排出量	<p>「現焼却施設のごみ排出量（計画量・実績・稼働率）」について追記してください。</p> <p>2施設へ統合しますが、新焼却施設規模の整合性を見るうえで、現4施設の処理状況を示すことは必要と思います。</p> <p>表2.2.1ごみ排出量の推移にある平成28年度～令和2年度の間の計画量と実績、そして稼働率を表記することで、新焼却施設の処理量が明確になると思います。</p>	ご意見を参考に、計画に反映します。	有
2	9 11 64	<p>3.1 新潟市一般廃棄物処理基本計画における施策</p> <p>4.1 建設予定地の概要</p> <p>第9章 事業工程</p>	<p>「耐用年数と現施設解体」について追記してください。</p> <p>亀田清掃センターは、1997年竣工で新施設稼働時の2029年には33年となります。新聞報道の加茂市田上町の「ごみ焼却施設新設へ」の記事にもあるように「稼働20年ほど経過した段階で更新計画を検討する自治体が多いが、」と符合する新潟市の計画と思います。</p> <p>しかし、新潟市清掃事業概要では、当初建設費の25%に当たる57億円余をかけ基幹改良工事を行っています。施設の延命化を図るためと思われるが、次の2点について、市の考え方を表明しておくべきと考えます。</p> <p>①耐用年数の根拠の追記</p> <p>②現施設解体の理由（延命化の関係（基幹改良工事の効果））、（現施設の再利用の可能性の有無）</p>	<p>ご意見を参考に、更新年数の考え方を計画に反映します。</p> <p>なお、亀田清掃センターで実施した基幹改良工事は、二酸化炭素削減と合わせて、施設性能維持を目的に行ったもので、工事から15年程度稼働する計画でした。</p> <p>亀田清掃センターの更新時期は、基幹改良工事からの経過年数に加え、鎧潟クリーンセンター及び豊栄環境センターの稼働年数を踏まえ総合的に判断しました。</p> <p>また、停止した施設を再度稼働することは、設備機器の整備等に、多くの費用や時間を要し困難であるため、現亀田清掃センターを解体することとしました。</p>	有
3	10	3.2 施設整備の基本方針	<p>「現段階における総事業費」について追記してください。</p> <p>5項目の概念のもと、整備を進めるとのことですが、最も事業費に影響する「事業手法」が令和4年度に検討される工程になっているため、事業費が出せないのでしょうか。生活環境を守るためとはいえ多額の税金が投入される施設整備であり、厳しい市の財政状況からすると、市民の関心も高いはずですので、行政運営の優先順位などの参考になるものと考え、現段階での総事業費を示していただければと思います。</p>	<p>事業費については、基本計画を踏まえた詳細検討や事業手法の決定後に算出します。</p> <p>また、国の交付金制度、起債を活用するとともに、民間活力の検討等を含め、建設費については精査していきます。</p>	無
4			<p>施設の更新には多額のお金が必要になるため、更新資金をどの様に蓄えていくのかにも触れて頂きたい。</p>		

## 新焼却施設整備基本計画（案）に対するパブリックコメントに寄せられたご意見及び市の考え方

No	頁	該当箇所	ご意見	市の考え方	案の修正
5	26 28 30	① 5.2.1 施設規模の設定方法 ② 5.2.3(4) 災害廃棄物量の設定 ③ 6.1 計画ごみ質の設定について	<p>施設規模の設定をする場合、施設規模に大きく影響すると思われる各項目の設定理由を記載すべきでないでしょうか。基本計画策定以降、公表する機会があればよいのですが、施設規模の必要性がわかるように、次の点について掘り下げて記載してもらいたと思います。</p> <p>①年間停止日設定の現状比較の上での設定理由 国の要綱では、「年間停止日数85日を上限」とありますが、現在稼働している施設の年間停止日の現状と比較しての市の考え方について（稼働率が上がり、売電量や余裕あるごみ処理が可能となるのでは）</p> <p>②災害廃棄物の設定根拠とその量 災害廃棄物量設定の「量」の記載がありません。「他都市では5～15%」と記載があります。2022年1月に見直しをした「新潟市災害廃棄物処理計画」でも、一定程度の災害廃棄物の量が想定されています。他都市や関係団体との相互支援体制もあり、安心できるのですが、施設処理量に反映した数字で459 t/日の中のどれくらいを見込んでいるのか記載すべきだと思います。</p> <p>③プラスチック使用製品廃棄物の見込量 プラスチック製品が廃棄物になった場合の焼却施設の取扱いとしては、6.1計画ごみ質の設定についての項目で『「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が令和4年4月1日に施行され、プラスチック製品が燃やすごみから外れること、…略…を考慮し、補正を行います。』と記載され、法律に基づき資源化の方向性が見えますが、資源化方法は別にしても、除外される法対象のプラスチック使用製品廃棄物となる量をどの程度と見込んでいますか。令和3年度ごみ・資源組成調査の家庭系「燃やすごみ」では「15.1%」がプラスチック類となっており、燃やすごみの処理量の減少と燃焼ごみ質への影響もあると思われます。事業費の減につながる観点から、現段階の想定されるプラスチック使用製品廃棄物の量を記載すべきだと思います。</p>	<p>①年間停止日数 ご意見を参考に、計画に反映します。</p> <p>②災害廃棄物 本計画においては、他都市事例を踏まえ、災害分を15%としていますが、今後、施設規模の設定と合わせて精査していきます。</p> <p>③プラスチック使用製品廃棄物 分別の方向性が未定のため、本計画においては、ごみ質への影響のみを考慮しています。今後、分別の検討を進めたくうえで、必要に応じて新施設整備に反映します。</p>	有
6			<p>【修正文】 新焼却施設の形態・意匠・色彩は、「新潟市景観計画」の景観形成基準に基づき周辺環境と調和するものとし、<b>外周は高木等の樹木で囲うことで新焼却施設が過度に目立たない景観づくりに努めます。</b></p> <p>【修正の理由】 「新潟市景観計画」の景観形成基準の対象事項を踏まえ、新焼却施設が周辺環境に大きな違和感を与えないよう配慮していただきたいです。 現在の焼却施設の外周も、高木等の樹木で囲われており、過度に目立たないように配慮されている（西側に比べ南北が手薄な感じがしますが）ので、それと同等以上の計画としていただきたいです。</p>		
7	42	7.7.6 景観	<p>【修正文】 新焼却施設の形態・意匠・色彩等は、「新潟市景観計画」の景観形成基準に基づき周辺環境と調和するものとし、<b>また、植栽については、既存の樹木の活用に努めるものとし、</b></p> <p>【修正の理由】 「新潟市景観計画」の景観形成基準の全対象事項を網羅した計画にしていきたいので、「形態・意匠・色彩」に限定することなく、「等」を加えていただきたいです。 現在の田舟の里には、立派な樹木が植栽されていますが、44ページ目の構内配置計画（イメージ）を見ると、ほとんどの樹木が支障になると思われます。木は生き物です。せっかく長年大切に管理してきたのですから、伐採して新しい木を植栽する残酷な手法ではなく、既存の樹木を別の場所に一旦移動するなどして、新焼却施設が完成する頃に新たな配置計画に合わせて移植する手法を採っていただきたいです。</p>	ご意見を参考に、計画に反映します。	有

## 新焼却施設整備基本計画（案）に対するパブリックコメントに寄せられたご意見及び市の考え方

No	頁	該当箇所	ご意見	市の考え方	案の修正
8	42 45	7.7.7温室効果ガス等 8.2.2新焼却施設における課題への対応策	<p>下記について追記してください。</p> <p>①温室効果ガスの削減 p42 7.7.7温室効果ガス等(2)ごみの搬入で「ごみ収集車両のアイドリングストップ、エコドライブを徹底します。」とありますが、直接搬入車両についても同様な記載をすることにより、温室効果ガスの削減につながると思います。</p> <p>②中継施設への誘導 直接搬入車両の課題対応策として「敷地内に十分な待車場所及び十分な長さの車路を確保する。」との記載があり、施設整備の基本方針でも「低炭素社会を推進」としCO2削減をうたっていますが、搬入車両は増大すると予想されています。待ち時間の縮減や収集車両との受入ヤードの区分等に対する対応策は記載されていますが、搬入車両を減らす方策が記載されていません。中継施設を4か所とする予定ですので、近くの中継施設への誘導策を講ずるよう記載する。</p>	<p>①温室効果ガスの削減 ご意見を参考に、計画に反映します。</p> <p>②中継施設への誘導 市民の直接搬入については、統合により焼却機能を停止する施設でも受入を継続することとし、また、全市的に増加傾向であるため、これまでどおり、お住いの区域に応じて最寄りの施設に持ち込むことを想定しております。</p>	有
9	55 56	8.5.2(2) 発電電力 8.5.4 その他の熱利用検討	<p>ごみ発電の増強を図るほか、余熱の利用先としてハウス栽培などの農業利用はできないか。</p>	<p>新施設では、廃棄物発電をより向上させ、現施設の約2倍の発電量を見込みます。熱供給している附属施設「田舟の里」は継続することとしています。</p> <p>また、ご意見の農業利用等については、他都市事例も参考にしながら、利用の可否を含め地域特性を活かした活用の可能性を検討していきます。</p>	無
10	58	8.6.2(1)避難所としての活用	<p>当自治会は、現亀田清掃センターに災害時の一時避難場所としての提供を依頼し、了解を得ています。周辺には避難場所もなく住民約1,000人が居住していますので、新焼却施設への更新後も引き続き避難場所として提供してください。</p>	<p>現施設では、見学者ホールや廊下等のスペースを活用し、周辺住民の皆さまが災害時に一時避難できる場所として提供しています。</p> <p>新施設におきましても、同様に施設内のスペースを一時避難場所として活用するとともに、備蓄拠点としての機能を設ける計画です。</p>	無
11	-		<p>市内の多くの区域のごみが、亀田清掃センターで処理されていることを知らない人が多いので、市のごみ処理について、市民への広報が必要と考えます。</p>	<p>ごみ処理や資源（物）のリサイクル過程については、情報紙等で啓発に努めてきました。ご意見にあります地域別の処理施設の周知についても広報していきます。</p>	無
12	-	施設運営	<p>過去30年には清掃センターの不祥事の事故が幾多ありました。今後40余年の間に事故がないとも限りません。施設の近隣住民は常に付き合わなければなりません。しっかり点検・監視し管理をお願いします。</p>	<p>新施設では、法令等に定められた基準を前提としながら、周辺環境保全及び公害防止の観点から、より厳しい自主基準値を公害防止条件として設定します。稼働後は、定期的な点検や検査等の確実な実施、適切な管理を行い、地域の皆さまの安心安全につながる施設運転に努めていきます。</p>	無
13	-		<p>施設内にごみの分別・処理方法等の掲示板を設置することで、違反ごみについての周知・啓発ができると考えます。</p>	<p>施設内での掲示については、可能な範囲で対応したいと考えます。また、従来の広報物等も活用し啓発に努めていきます。</p>	無

## 新焼却施設整備基本計画（案）に対するパブリックコメントに寄せられたご意見及び市の考え方

No	頁	該当箇所	ご意見	市の考え方	案の修正
14	-	跡地利用	田舟の里をそのまま継続ということですが、リニューアルするようなことはあるのでしょうか。また、現施設の跡地については、どのような方向で活用していくのでしょうか。	<p>附属施設である「田舟の里」については、現施設を継続使用する計画です。</p> <p>ご意見のプール機能については、同区内の亀田総合体育館（アスパーク亀田）が類似機能を有することから、公共施設に関する「新潟市財産経営推進計画」の方針（集約化を基本とした適正な配置）に基づき、整備は考えておりません。</p> <p>また、現施設の跡地利用については、これまでの説明会等でもグラウンドや公園の代替施設の要望をいただいておりますので、引き続き、地域の皆さまのお考えを伺いながら検討していきます。</p>	無
15	-		現施設解体後の跡地の計画は何かあるのでしょうか。新田清掃センターの隣にあるアクアパーク（プール、お風呂）のような施設ができる可能性はあるのでしょうか。それとも、現施設にある公園やグラウンドのようになるのでしょうか。		
16	-		<p>今回の更新後、次の更新まで約40年近く存続することになるため、余熱を利用した附属施設として温水プールとお風呂を強く要望します。</p> <p>亀田清掃センターと新田清掃センターは、新潟市内全域から出るごみを処理しており、施設の近隣住民は不安な生活を送っているため、近隣住民が少しでも癒されるような余熱利用施設の設置を希望します（新田清掃センターにはプール等の施設があります）。</p> <p>この更新時期に設置しなければ、40年間は何もなく、近隣住民にとって迷惑な施設でしかありません。近隣住民とともに、お互い理解しあいながら生活することが大事なことではないでしょうか。そのためにも余熱を利用した施設が必要です（全市民が利用できます）。</p>		
17	-		公園は無くなって終わりですか？子どもが兄弟共に大好きな場所です。お友達ともよく遊びに行きます。特にコロナ禍の今は、あのような場所があって助かっている人が多いと思います。		
18	-		田舟の里を継続してほしい。また、プールを設置してほしい。		
19	-		現施設の跡地利用として道の駅はできないか。地元農産物販売による農家への支援につながる。遠方からの来客に対応する簡易宿泊施設もあると良い。		
20	-		亀田は政令市である新潟市の中央に位置しており、多くの利用者が見込まれますので、植物園等の最新施設が必要と思われます。		
21	-		デンマークのコペンハーゲンでは、ごみ処理施設をスキー場やクライミングができるスポットとして人気を集めています。ただのごみ処理施設ではなく、新潟市の有名スポットになるような施設にして頂けたらと思います。スポーツ施設の併設（クライミング、人工芝のサッカー場、屋根付きフットサル、野球の練習場等）、焼却熱を利用した最新の銭湯設備等もご検討頂けたらと思います。		
22	-		現施設の跡地の計画の詳細をお知らせください。		
23	-		その他		
24	-	専門用語の用語集を最後に添付して下さい。		計画の末尾に用語集を添付します。	有
25	-	災害発生時のごみの処理計画等を教えてください。		<p>本市は大規模災害時における災害廃棄物の迅速かつ適正処理に伴い、平成28年に「新潟市災害廃棄物処理計画」を策定しました。</p> <p>本計画は、市のホームページもしくは市政情報室（市役所本館1階）でご覧いただけます。</p>	無

## 新焼却施設整備基本計画（案）に対するパブリックコメントに寄せられたご意見及び市の考え方

No	頁	該当箇所	ご意見	市の考え方	案の修正
26	-	その他	<p>ごみの搬入車の駐車場が少ないのではないのでしょうか。今の時代、農家の後継者不足のおり、隣接する農地に設置したら良いのではないのでしょうか。</p> <p>また、現在の道路を利用しても混雑し、渋滞も避けられませんので、新たに農地を買い取り専用道路の設置が良いのではないのでしょうか？現在の狭い道路幅を広くするためにも用地の買い取りは必要であり、見通しが悪く危険です。刑務所脇の道路も事業所の車両と搬入車が往来すれば混雑し、苦情の発生が想定されます。</p>	<p>新施設では、ごみの直接搬入増加への対策として、敷地内に多くの滞留スペースを確保するとともに、荷降ろし場所の増設やごみ収集車両と直接搬入車両の動線分離等を行う計画としています。</p> <p>また、令和4年から道幅の広い市道南6-79号線（新潟刑務所前道路）へのごみ収集車両の搬入経路集約化に取り組むとともに、交差点部改修等の整備についても進めておりますが、今後も搬入車両による混雑緩和に向けて検討していきます。</p>	無
27	-		<p>清掃センターで発電した電気について、売電により利益を上げるためであれば、企業として山間地で行うべきです。新潟市のベッタウンでは迷惑です。</p>	<p>新施設の用地については、ごみ収集等を考慮した新田清掃センターとの配置バランス、搬入道路や送電設備等の既存インフラの活用、市有地活用の観点等を理由に選定しました。</p> <p>本施設はあくまでもごみ処理施設であり、発生する余熱を利用し発電するものです。今後とも、安心安全な施設運営に努めていきますので、ご理解のほどよろしくお願いします。</p>	無
28	-		<p>現在新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、区役所とコミュニティ協議会は協力して、新たな防災対策として避難場所、備蓄倉庫を建てるべきです。</p>	<p>新焼却施設整備計画（案）に関する内容ではありませんので、ご意見については、江南区役所の所管課に伝えます。</p>	無